

令和6年度

	契約係用
○	業者渡し用

業 務 委 託 仕 様 書

業務名称

地下鉄各駅シャッター改修業務

札幌市交通局 高速電車部 運輸課 運輸統括係

担当：高 島 寿 行 (232-1776)

1 業務名称

地下鉄各駅シャッター改修業務

2 業務概要

本業務は、地下鉄各駅の出入口等に設置しているシャッターの電動開閉装置等の交換改修等を行うものである。

- (1) 南北線 麻生駅 B1通路シャッター (1か所)
- (2) 南北線 さっぽろ駅 10番(下)シャッター (1か所)
- (3) 南北線 幌平橋駅 2番出入口シャッター (1か所)
- (4) 南北線 自衛隊前駅 東・西出入口シャッター (2か所)
- (5) 南北線 真駒内駅 3・4・6-1・6-2・8定期券シャッター (5か所)
- (6) 東豊線 新道東駅 1・2・3・4番出入口シャッター (4か所)
- (7) 南北線 北24条駅 1番出入口シャッター (1か所)

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月21日まで

4 作業内容

- (1) 麻生駅 B1通路シャッター (1か所)
 - ・ローラーチェーン(60#・S)×1本
 - ・重量電動開閉機交換 (SG-7526) 交換×1台
 - ・開閉機取付プレート換×1個
 - ・開閉機交換 (SG-75・90) ×1台
 - ・開閉機取付プレート取付×1個
- (2) 南北線 さっぽろ駅 10番出入口(下)シャッター (1か所)
 - ・重量電動開閉機 (SG-4026) 交換×1台
 - ・開閉機取付プレート×1個
 - ・重量スラット (A・B形 : W2,700×H2,500mm) 交換×1箇所
 - ・障害物検知座板スイッチ(アルミ) (W2,700mm) 交換×1本
 - ・重量ステンレスレール (埋込型 : H2,500mm) 交換×2本
 - ・無線信号装置 (発信・受光・受信機) 交換×1組

- ・開閉機交換 (SG-40) × 1 台
- ・スラット交換 × 1 箇所
- ・標準レール交換 × 2 本 (H2, 500mm)

(3) 南北線 幌平橋駅 2番出入口シャッター

- ・押し釦スイッチ × 1 個
- ・押し釦交換 × 1 個

(4) 南北線 自衛隊前駅 東・西出入口シャッター (2か所)

- ・非常電源交換バッテリー × 2 個
- ・非常電源装置交換 × 2 箇所

(5) 南北線 真駒内駅 3・4・6-1・6-2・8定期券シャッター (5か所)

- ・無線信号装置 (発信・受光・受信機) × 1 組
- ・無線信号装置取付 × 1 箇所
- ・点検口取付 × 1 箇所
- ・重量吊り元 (3枚綴り) × 4 組
- ・重量吊り元交換 × 1 連
- ・スラット片下がり直し × 1 箇所
- ・ポテンションメーター (SB-10・SB-20) × 1 個
- ・ポテンションメーター交換 × 1 個

(6) 東豊線 新道東駅 1・2・3・4番出入口シャッター (4か所)

- ・ローラーチェーン (60#・S) × 4 本
- ・重量電動開閉機 (SG-2025) × 4 台
- ・開閉機取付プレート × 4 個
- ・開閉機交換 × 4 台

(7) 南北線 北24条駅 1番出入口 (1箇所)

- ・ローラーチェーン (38・40・50#) × 1 本

- ・重量電動開閉機交換（SG-2025）交換×1台
- ・重量スラット（A・B形：W3,000×H2,500mm）交換×1箇所
- ・障害物検知座板スイッチ（アルミ ）（W3,000mm）交換×1本
- ・重量ステンレスレール（埋込型：H2,500mm）交換×1本
- ・無線信号装置（発信・受光・受信機）×1組
- ・開閉機交換（SG-13・15・20・30）×1台
- ・スラット交換×1箇所
- ・標準レール交換×2本（H2,500mm）

(8) 付帯作業

- ・その他本業務に必要な付帯作業一式

5 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に業務場所を確認し、工程表および作業者名簿を提出するとともに、担当課と充分打合せを行い当局業務に支障のないよう円滑に履行すること。なお、本業務に従事する作業者については、関係資格又は、十分な経験を有した者を従事させること。
- (2) 業務履行にあたっては、不慮の事故等が発生した場合には、速やかに当局に報告するとともに、当局の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は、原則として0時45分から5時00分までとするが、当局指示時間に対しても柔軟に対応すること。
- (4) 0時45分から5時00分までの夜間作業時には、当局が認定する作業認定資格を有する者を現場責任者として立会させること。ただし、作業認定資格者がいない場合、当局職員または、当局が委託している各線の施設保守業者の職員を立会させること。なお、施設保守業者へ立会を依頼する場合、その費用については受託者負担とする。
- (5) 本業務に必要な工具・消耗品類・交換部品は、受託者負担とする。
- (6) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。

6 提出書類

- (1) 業務工程表 作業1週間前・・・1部 ※ 指定様式

- | | | | | |
|-----|-------|-----------------|----|--------|
| (2) | 作業者名簿 | 着手と同時・・・・・・・・・・ | 1部 | |
| (3) | 業務着手届 | 着手と同時・・・・・・・・・・ | 1部 | ※ 指定様式 |
| (3) | 業務完了届 | 完了と同時・・・・・・・・・・ | 1部 | ※ 指定様式 |
| (4) | 作業写真 | 完了時・・・・・・・・・・ | 1部 | |

※ 提出書類はすべてA4サイズとする。

業務名称：地下鉄各駅シャッター改修業務

積 算 内 訳 書

業務内容説明書	
1. 業 務 名 称	地下鉄各駅シャッター改修業務
2. 業 務 場 所 (6駅6か所)	南北線 麻生駅 B1通路シャッター (1か所) 南北線 さっぽろ駅 10番(下)シャッター (1か所) 南北線 幌平橋駅 2番出入口シャッター (1か所) 南北線 自衛隊前駅 東・西出入口シャッター (2か所) 南北線 真駒内駅 3・4・6-1・6-2・8定期券シャッター (5か所) 東豊線 新道東駅 1・2・3・4番出入口シャッター(4か所) 南北線 北24条駅 1番出入口シャッター (1か所)
3. 委 託 費 総 額	金 円也
(内 訳)	設 計 額 金 円也
	支 給 材 料 費 ※なし ——— 円也
	消費税等相当額 金 円也
4. 完 了 期 限	着手の日から 令和7年3月21日まで
5. 業 務 概 要	本業務は、地下鉄各駅出入口等に設置のシャッターの
	電動開閉装置等の交換改修等を行うものである。
	(1) 上記交換時に併せてシャッターを構成する部品等に
	ついて、交換及び塗装や調整が必要な作業は同時に行うものと
	する。
	(2) 二次側結線調整等については、本作業に付帯して施工する。
6. 備 考	

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄麻生駅B1通路シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備考・寸法(mm)
ローラーチェーン(60#・S)	1	本			
重量電動開閉機交換 (SG-7526)	1	台			
開閉機取付プレート	1	個			
開閉機交換	1	台			
開閉機取付けプレート取付	1	個			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 さっぽろ駅 10番出入口(下)シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	数量	単位	単 価	金 額	備考・寸法(mm)
重量電動開閉機 (SG-4026) 交換	1	台			
開閉機取付プレート	1	個			
重量スラット (A・B形)	1	箇所			W2.700×H2,500
障害物検知座板スイッチ(アルミ)	1	本			W2.700
重量ステンレスレール (埋込型)	2	本			H2.500
無線信号装置 (発信・受光・受信機)	1	組			
開閉機交換(SG-40)	1	台			
スラット交換	1	箇所			
標準レール交換	2	本			H2.500
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位:円)

業務名

地下鉄 幌平橋駅 2番出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
押し釦スイッチ	1	個			
押し釦交換	1	個			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位:円)

業務名

地下鉄 自衛隊前駅 東・西出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
非常電源交換バッテリー	2	個			
非常電源装置交換	2	箇所			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位:円)

業務名

地下鉄 真駒内駅3番シャッター修繕

[illegible]

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 真駒内駅4番シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
重量吊り元(3枚綴り)	4	組			
吊り元交換	1	連			
工事費	2	箇所			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 真駒内駅6-1、6-2シャッター修繕

[illegible]

積算内訳書(単位:円)

業務名

地下鉄 真駒内駅8定期券シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
ポテンションメーター(SB-10、SB-20)	1	個			
ポテンションメーター交換	1	個			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 新道東駅 1番出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ローラーチェーン(60#・S)	1	本			
重量電動開閉器(SG-2025)	1	台			
開閉器取付プレート	1	個			
交換工事	1	台			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 新道東駅 2番出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ローラーチェーン(60#・S)	1	本			
重量電動開閉器(SG-2025)	1	台			
開閉器取付プレート	1	個			
交換工事	1	台			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 新道東駅 3番出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ローラーチェーン(60#・S)	1	本			
重量電動開閉器(SG-2025)	1	台			
開閉器取付プレート	1	個			
交換工事	1	台			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 新道東駅 4番出入口シャッター修繕

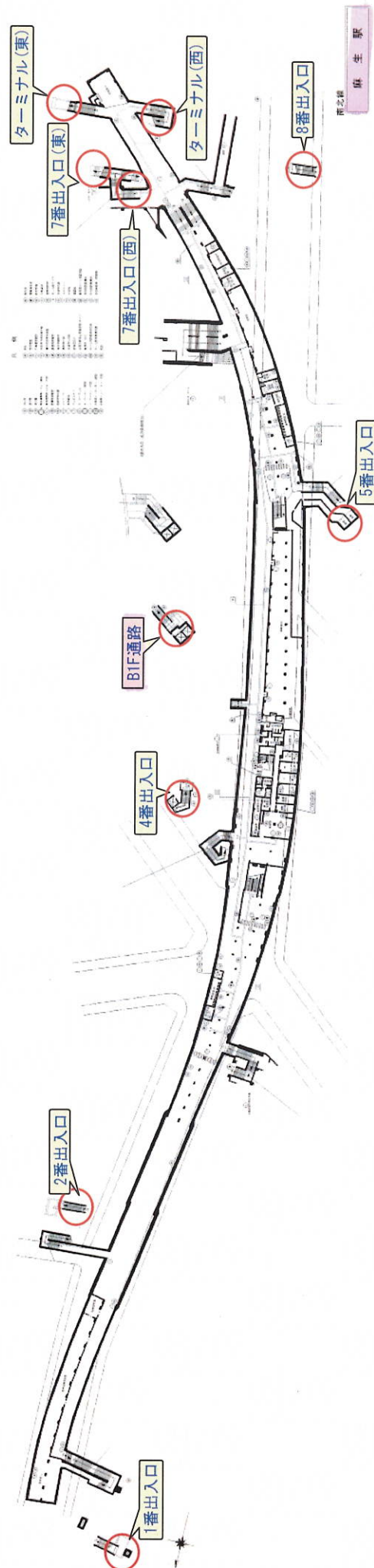
名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ローラーチェーン(60#・S)	1	本			
重量電動開閉器(SG-2025)	1	台			
開閉器取付プレート	1	個			
交換工事	1	台			
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					

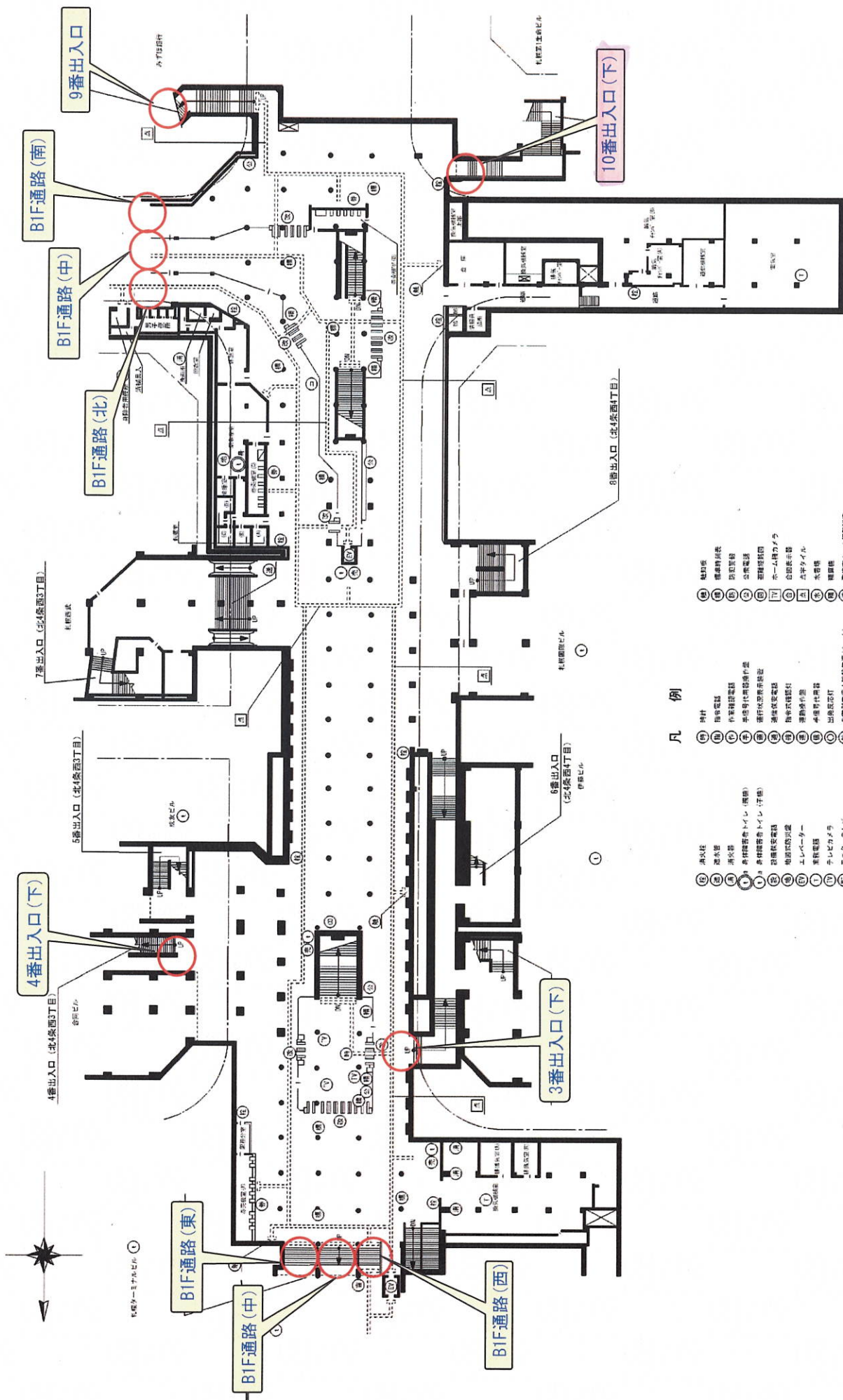
積算内訳書(単位：円)

業務名

地下鉄 北24条駅 1番出入口シャッター修繕

名 称 ・ 仕 様	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ローラーチェーン(38・40・50#)	1	本			
重量電動開閉機(SG-2025)	1	台			
重量スラット(A・B形)	1	箇所			W3,000×H2,500
障害物検知座板スイッチ(アルミ)	1	本			W3,000
重量ステンレスレール (埋込型)	1	本			H2,500
無線信号装置 (発信・受光・受信機)	1	組			
開閉機交換×(SG-13・15・20・30)	1	台			
スラット交換	1	箇所			
標準レール交換	2	本			H2,500
搬入及び諸経費	1	式			
小 計					
合 計					





南北線

さっぽろ駅

凡 例

- | | | |
|-------|------|------|
| ① 清水社 | ① 時計 | ① 時計 |
| ② 清水社 | ② 時計 | ② 時計 |
| ③ 清水社 | ③ 時計 | ③ 時計 |
| ④ 清水社 | ④ 時計 | ④ 時計 |
| ⑤ 清水社 | ⑤ 時計 | ⑤ 時計 |
| ⑥ 清水社 | ⑥ 時計 | ⑥ 時計 |
| ⑦ 清水社 | ⑦ 時計 | ⑦ 時計 |
| ⑧ 清水社 | ⑧ 時計 | ⑧ 時計 |
| ⑨ 清水社 | ⑨ 時計 | ⑨ 時計 |
| ⑩ 清水社 | ⑩ 時計 | ⑩ 時計 |
| ⑪ 清水社 | ⑪ 時計 | ⑪ 時計 |
| ⑫ 清水社 | ⑫ 時計 | ⑫ 時計 |
| ⑬ 清水社 | ⑬ 時計 | ⑬ 時計 |
| ⑭ 清水社 | ⑭ 時計 | ⑭ 時計 |
| ⑮ 清水社 | ⑮ 時計 | ⑮ 時計 |
| ⑯ 清水社 | ⑯ 時計 | ⑯ 時計 |
| ⑰ 清水社 | ⑰ 時計 | ⑰ 時計 |
| ⑱ 清水社 | ⑱ 時計 | ⑱ 時計 |
| ⑲ 清水社 | ⑲ 時計 | ⑲ 時計 |
| ⑳ 清水社 | ⑳ 時計 | ⑳ 時計 |
| ㉑ 清水社 | ㉑ 時計 | ㉑ 時計 |
| ㉒ 清水社 | ㉒ 時計 | ㉒ 時計 |
| ㉓ 清水社 | ㉓ 時計 | ㉓ 時計 |
| ㉔ 清水社 | ㉔ 時計 | ㉔ 時計 |
| ㉕ 清水社 | ㉕ 時計 | ㉕ 時計 |
| ㉖ 清水社 | ㉖ 時計 | ㉖ 時計 |
| ㉗ 清水社 | ㉗ 時計 | ㉗ 時計 |
| ㉘ 清水社 | ㉘ 時計 | ㉘ 時計 |
| ㉙ 清水社 | ㉙ 時計 | ㉙ 時計 |
| ㉚ 清水社 | ㉚ 時計 | ㉚ 時計 |
| ㉛ 清水社 | ㉛ 時計 | ㉛ 時計 |
| ㉜ 清水社 | ㉜ 時計 | ㉜ 時計 |
| ㉝ 清水社 | ㉝ 時計 | ㉝ 時計 |
| ㉞ 清水社 | ㉞ 時計 | ㉞ 時計 |
| ㉟ 清水社 | ㉟ 時計 | ㉟ 時計 |
| ㊱ 清水社 | ㊱ 時計 | ㊱ 時計 |
| ㊲ 清水社 | ㊲ 時計 | ㊲ 時計 |
| ㊳ 清水社 | ㊳ 時計 | ㊳ 時計 |
| ㊴ 清水社 | ㊴ 時計 | ㊴ 時計 |
| ㊵ 清水社 | ㊵ 時計 | ㊵ 時計 |
| ㊶ 清水社 | ㊶ 時計 | ㊶ 時計 |
| ㊷ 清水社 | ㊷ 時計 | ㊷ 時計 |
| ㊸ 清水社 | ㊸ 時計 | ㊸ 時計 |
| ㊹ 清水社 | ㊹ 時計 | ㊹ 時計 |
| ㊺ 清水社 | ㊺ 時計 | ㊺ 時計 |
| ㊻ 清水社 | ㊻ 時計 | ㊻ 時計 |
| ㊼ 清水社 | ㊼ 時計 | ㊼ 時計 |
| ㊽ 清水社 | ㊽ 時計 | ㊽ 時計 |
| ㊾ 清水社 | ㊾ 時計 | ㊾ 時計 |
| ㊿ 清水社 | ㊿ 時計 | ㊿ 時計 |

1番出入口 (第15条西側付目)

1番出入口

2番出入口 (第15条西側付目)

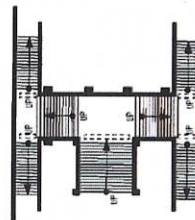
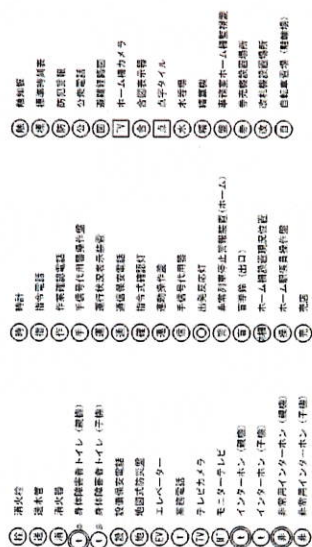
2番出入口

凡 例

- | | | | |
|---------|------------|---------|---------|
| ① 消防栓 | ⑪ 手動火災警報装置 | ⑲ 非常用照明 | ⑳ 非常用照明 |
| ② 消火栓 | ⑫ 非常用照明 | ㉑ 非常用照明 | ㉒ 非常用照明 |
| ③ 非常用照明 | ⑬ 非常用照明 | ㉓ 非常用照明 | ㉔ 非常用照明 |
| ④ 非常用照明 | ⑭ 非常用照明 | ㉕ 非常用照明 | ㉖ 非常用照明 |
| ⑤ 非常用照明 | ⑮ 非常用照明 | ㉗ 非常用照明 | ㉘ 非常用照明 |
| ⑥ 非常用照明 | ⑯ 非常用照明 | ㉙ 非常用照明 | ㉚ 非常用照明 |
| ⑦ 非常用照明 | ⑰ 非常用照明 | ㉛ 非常用照明 | ㉜ 非常用照明 |
| ⑧ 非常用照明 | ⑱ 非常用照明 | ㉝ 非常用照明 | ㉞ 非常用照明 |
| ⑨ 非常用照明 | ㉑ 非常用照明 | ㉟ 非常用照明 | ㊱ 非常用照明 |
| ⑩ 非常用照明 | ㉒ 非常用照明 | ㊲ 非常用照明 | ㊳ 非常用照明 |

南北線

幌平橋駅

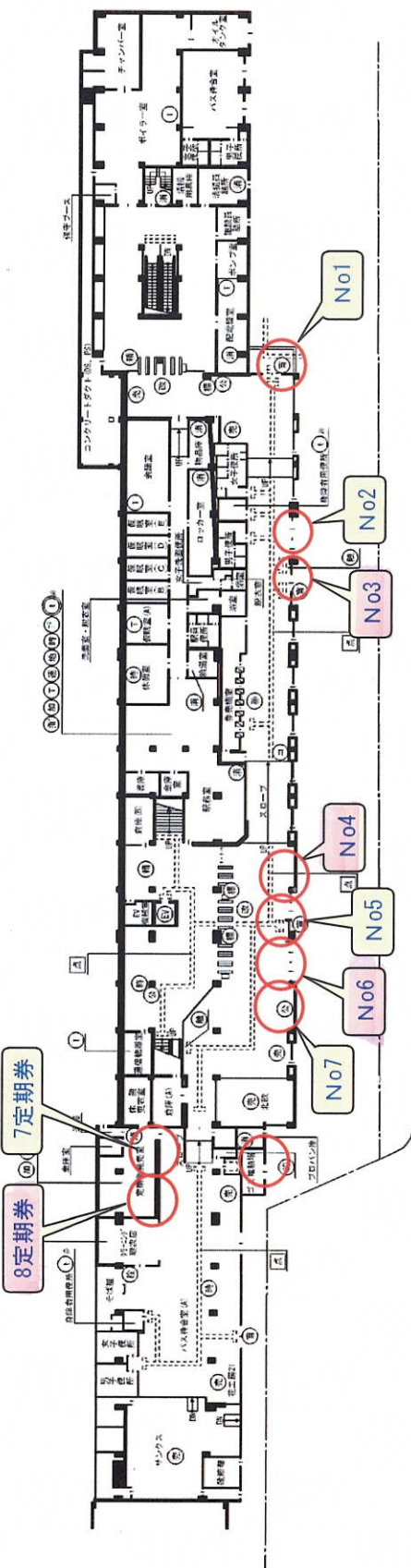


南北線

自衛隊前駅

凡 例

- | | | |
|----------|----------|----------|
| (1) 乗客用 | (16) 待合室 | (31) 乗客用 |
| (2) 送客用 | (17) 待合室 | (32) 乗客用 |
| (3) 乗客用 | (18) 待合室 | (33) 乗客用 |
| (4) 乗客用 | (19) 待合室 | (34) 乗客用 |
| (5) 乗客用 | (20) 待合室 | (35) 乗客用 |
| (6) 乗客用 | (21) 待合室 | (36) 乗客用 |
| (7) 乗客用 | (22) 待合室 | (37) 乗客用 |
| (8) 乗客用 | (23) 待合室 | (38) 乗客用 |
| (9) 乗客用 | (24) 待合室 | (39) 乗客用 |
| (10) 乗客用 | (25) 待合室 | (40) 乗客用 |
| (11) 乗客用 | (26) 待合室 | (41) 乗客用 |
| (12) 乗客用 | (27) 待合室 | (42) 乗客用 |
| (13) 乗客用 | (28) 待合室 | (43) 乗客用 |
| (14) 乗客用 | (29) 待合室 | (44) 乗客用 |
| (15) 乗客用 | (30) 待合室 | (45) 乗客用 |

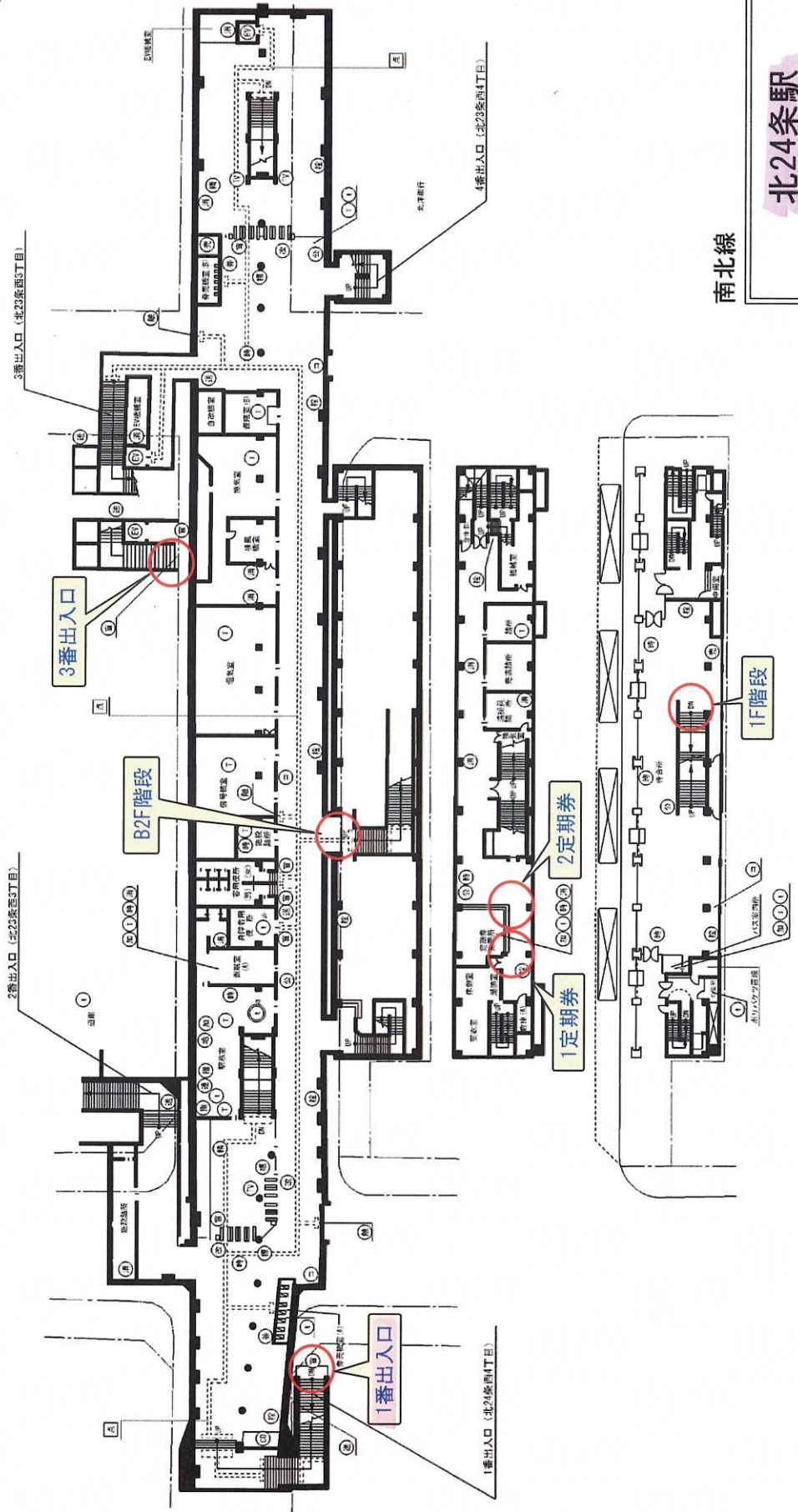


南北線

真駒内駅

凡 例

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| (1) 南口 | (16) 南口 | (31) 南口 | (46) 南口 |
| (2) 北口 | (17) 北口 | (32) 北口 | (47) 北口 |
| (3) 南口 | (18) 南口 | (33) 南口 | (48) 南口 |
| (4) 北口 | (19) 北口 | (34) 北口 | (49) 北口 |
| (5) 南口 | (20) 南口 | (35) 南口 | (50) 南口 |
| (6) 北口 | (21) 北口 | (36) 北口 | (51) 北口 |
| (7) 南口 | (22) 南口 | (37) 南口 | (52) 南口 |
| (8) 北口 | (23) 北口 | (38) 北口 | (53) 北口 |
| (9) 南口 | (24) 南口 | (39) 南口 | (54) 南口 |
| (10) 北口 | (25) 北口 | (40) 北口 | (55) 北口 |
| (11) 南口 | (26) 南口 | (41) 南口 | (56) 南口 |
| (12) 北口 | (27) 北口 | (42) 北口 | (57) 北口 |
| (13) 南口 | (28) 南口 | (43) 南口 | (58) 南口 |
| (14) 北口 | (29) 北口 | (44) 北口 | (59) 北口 |
| (15) 南口 | (30) 南口 | (45) 南口 | (60) 南口 |



南北線

北24条駅

業務着手届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者

住 所

会社名

代表者

印

業務名 地下鉄各駅シャッター改修業務

上記業務は、 令和 年 月 日に着手したのでお届けします。

業務工程表

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者 住 所
会社名
代表者

印

業務名 地下鉄各駅シャッター改修業務

履行期間 着 手 令和 年 月 日
完 了 令和 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

地下鉄各駅シャッター改修業務

上記業務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	令和 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	----------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 （役職・氏名）